保護者の皆様

廿日市市立原小学校 校 長 上 田 肇

気象警報発令・地震発生に係る学校の対応について(お知らせ)

春暖の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素から、本校の教育活動に対してご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、原則として次のように対応させていただきます。発令・発生当日における対応については、メール配信システムにて改めてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 気象警報発令(七尾中学校区(平良・原・串戸)において,「特別警報」 「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」、または「警戒レベル3:高齢者等避 難」「警戒レベル4:避難指示」「警戒レベル5:緊急安全確保」のいずれか 1つでも発令された場合、発令される可能性がある場合

1	午前6時の時点で発令	臨時休業 ※6時30分過ぎに一斉メール	
2	午前6時から午前8時20分の時点で 発令	臨時休業、保護者引き渡し 既に登校を終えた児童は <u>学校待機</u> とし、 <u>保護者の方に迎えに来てもらう。</u> ※一斉メールまたは電話でお迎えを依頼	
3	午前8時20分(登校後)以降発令	通常授業または保護者の迎え ※状況に応じて一斉メール	

※ 登下校時, 在校時など, 発生時の状況に応じて連絡させていただきます。

2 地震発生(「震度 5 弱」以上の地震が発生した場合)

1	前日~登校前	に発生	臨時休業
2	登校中	に発生	臨時休業、保護者引き渡し
3	在校中	に発生	授業打ち切り、保護者引き渡し

^{※「}震度5弱」未満においても、状況に応じて連絡させていただきます。